

J R 東海 労 申 第 2 0 号
2 0 2 1 年 1 1 月 2 6 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

列車内における異常事態発生に関する申し入れ

最近、鉄道各社においてコロナウィルスによる緊急事態宣言解除後、輸送量が増えつつある中で、走行中の列車内において放火事件や殺傷事件など、あってはならない異常な事態が発生している。8月6日に小田急線で刺傷事件が発生し、10月31日には京王線で刺傷・放火事件が発生した。また、11月8日には九州新幹線列車内で放火事件も発生し、社会的に大きな衝撃を与えた。過去にも東海道新幹線の列車内で殺傷事件や放火事件が発生している。

乗客及び乗務員の安全を確保するために、鉄道会社としてどのような対策を講じるのかが問われている。

従って、下記の通り申し入れるので早急に安全に対する経営協議会を開催すること。

記

1. 連続して発生した列車内での異常事態や事件に対して、会社としての見解を明らかにすること。
2. 一連の異常事態に対して、乗客や乗務員の生命と安全確保が、何よりも大事であると考え、会社の対策を明らかにすること。
3. 京王線での事件を受けて、国土交通省が11月2日にオンラインで「緊急安全統括管理者会議」が開催されたが、国土交通省からの指摘や要請について明らかにすること。同時に、指摘や要請に対する対策を明らかにすること。
4. 乗客や乗務員の生命と安全確保のために、早急に新幹線は車掌を3名体制に戻すこと。
5. 11月15日から在来線の一部区間の車内警備を始める報道された。乗客や乗務員の生命と安全確保のために、全区間車内警備を行うこと。

6. ワンマン列車は、あまりにも無防備であるので、ワンマン運転をやめ、車掌を乗務させること。
7. 緊急事態はケースバイケースであり、千差万別であるため、実態にそぐわないマニュアル作成は行わないこと。
8. 新幹線で改札機に顔認証システムを試行しているが、顔認証システム導入目的や運用の詳細、スケジュールを明らかにすること。

以 上